

眉山炭坑労働争議状況

- 一、名称 眉山炭坑
- 二、事業の種類 石炭採掘
- 三、事業主 中西平右エ門、小田良平
- 四、争議発生の場所 小倉市大島
- 五、従業員数 事務員 一七名
 労働者二五三名（内女五九）
- 六、争議参加人員 労働者全員（事務員中僅爾より支持する者あり）
- 七、争議発生の原因
 事業経営難の爲五月中旬より事業主たる中西平右エ門は賃銀不拂の儘其の財力を削したので深てより同炭坑の経営に關係ある小倉市居住辯護士本谷高吉は中西平右エ門

(1) 4

と特殊關係を有する新屋郡大谷炭坑主権場を投資後継者とする金子兵吉に後継せしむべく兩人の手にて五月二十五日本炭坑中の座六月二日夜城内出水の爲採炭不能となり遂に六月六日事業休止を言渡すに至つたのである。

而して事業休止後と共に労働者に對して

(1) 五月二十五日以後六月四日迄の（金子^特兵吉採掘）
 賃銀は直ちに支給す。

(2) 右賃銀の外金子兵吉より草鞋錢として一人首當圓宛を支給する。

(3) 労働者中専ら希望者には可及的其の希望に應ふ援助力する。

右投資と共に坑夫募集（海上鐵業山田炭坑四〇名、金丸鐵業海老津炭坑二〇名、香原鐵業富尾炭坑三〇名）を擔

(2)